

1 日目（9月4日）



プヴァン・セルヴァナサン氏（Puvan Selvanathan）

国連「人権と多国籍企業及びその他の企業の問題」に関するワーキンググループメンバー

国連グローバル・コンパクト本部「持続可能な農業」責任者

国連グローバル・コンパクト本部「持続可能な農業」の責任者であり、国連「人権と多国籍企業及びその他の企業の問題」に関する国連ワーキンググループのメンバー。シンガポールマネジメント大学 Asian Peace-Building & Rule of Law プログラムや Earth Security Initiative (世界的な資源リスクについて調査・分析を行う英国の NPO 団体) に対してアドバイスを行う。また、Solidaridad North America (公正な市場の創出と小規模農家支援を行う NGO 団体) の理事を務める。企業のサステナビリティに関する MBA および DBA を保持する一方で、建築家でもある。官民連携での ICT 先端都市の実現に関わるとともに、「モザンビークにおける e-ガバメント戦略」を執筆。「持続可能な開発のための経済人会議 (WBCSD)」のマレーシア部会を率い、倫理・ガバナンス・グリーンエコノミーの分野でアドバイスを実施する。世界最大の持続可能なパーム油の生産者であるマレーシアのコングロマリット企業 Sime Darby の前チーフサステナビリティオフィサー。
(当初来日予定でしたが、所用によりビデオでのご参加となります)



ロジャー・D・ブラニギン氏（Roger D. Branigin）

リスクコンサルタント、Acuity Human Rights Advisors 社共同創始者、
The Global Corporate Community of Practice (GCOP)

エグゼクティブディレクター

弁護士、リスクコンサルタント、Acuity Human Rights Advisors 社の共同創始者。人権デューデリジェンスおよびリスクマネジメントにおけるベストプラクティスの開発・普及をめざす多国籍企業で構成される、Global Corporate Community of Practice (GCOP) においてエグゼクティブディレクターを務める。ビジネスと人権の分野で活動を開始する前は、20 年以上にわたり大手金融機関および保険会社において、デューデリジェンスや壊滅的な損失に関する紛争に関わってきた。9.11 後、世界貿易センターの財産権に関する訴訟および資産評価において主導的役割を果たしている。非財務に関するリスクマネジメントや人権デューデリジェンスに関するワークショップを、業界団体・企業向けに多数実施。



ジョン・モリソン氏 (John Morrison)
Institute for Human Rights and Business
エグゼクティブディレクター

英国ロンドンに本部を置き、国際的な「ビジネスと人権」に関する議論および活動を牽引する団体である Institute for Human Rights and Business のエグゼクティブディレクター。先進企業とともに多くのプロジェクトに取り組む。1999 年よりザ・ボディショップにおいてグローバルキャンペーンおよびコミュニティ活動部門のトップを務め、社会・環境方針の策定、方針に則った活動を実施する。2003 年～2009 年には、Business Leaders Initiative on Human Rights (BLIHR) の設立に尽力し、そこにおいて活動を牽引する。多くの政府や市民社会組織に対し、移民労働や人身売買、強制労働に関する助言を行ってきた。政府間組織の代表として複数の政府に対するアドバイザーを歴任するとともに、様々な国際会議やイニシアティブで議長を務める。



クレア・メスヴェン・オブライアン氏 (Claire Methven O'Brien)
デンマーク人権研究所 (The Danish Institute for Human Rights)
ビジネスと人権に関する特別アドバイザー

デンマークの国内人権機関であるデンマーク人権研究所において、ビジネスと人権に関する特別アドバイザーを務める。国際機関およびグローバル企業に対し、ビジネスと人権に関する課題やポリシー策定について助言を行うとともに、国内人権機関および市民社会組織の能力開発を行う。最近のプロジェクトとしては、ビジネスと人権に関する国のアクションプラン策定の手引きの作成、公的な調達と人権に関する活動がある。ケンブリッジ大学クイーン・カレッジで自然科学と哲学、シティ・ユニバーシティ・ロンドンで法学を専攻し、ロンドン・スクール・オブ・エコノミクスで LLM (公法)、欧州大学院で PhD (法学) を修了。博士論文のテーマは、ビジネスと人権に関する課題へのマルチレベルガバナンスアプローチについて。ロンドン弁護士会の会員。人権に関する著作および講演を多数行う。2012 年より International Work Group for Indigenous Affairs (IWGIA) のボードメンバーを務める。

※キャサリン・ブロシュ・ポルセン・ハンセン氏 (Cathrine Bloch Poulsen-Hansen) に変更となりました。



クリストファー・シューラー氏 (Christopher Schuller)
ドイツ人権研究所 (German Institute for Human Rights)
ビジネスと人権に関する法律顧問

国連の「国内人権機関の地位に関する原則(パリ原則)」では、各国に国内人権機関の設置が求められており、ドイツ人権研究所はドイツの国内人権機関である。ドイツ人権研究所において法律顧問を務め、企業の法的説明責任、国内人権機関間連携、ドイツおよびヨーロッパ経済政策がもたらす人権影響の把握に取り組む。「オックスフォード大学比較法フォーラム」の編集補佐を務める。ベルリン・フンボルト大学において英国法の講師、European Center for Constitutional and Human Rights (ECCHR)においてコンサルタント弁護士を務めた経験を持つ。オックスフォード大学で法とドイツ法を専攻。ニューヨーク州弁護士会会員。



アモル・メラ氏 (Amol Mehra)
International Corporate Accountability Roundtable ディレクター

事業活動における人権の尊重を求めて活動する主要団体(人権、開発、労働、環境分野)のアライアンス、International Corporate Accountability Roundtable(ICAR)のディレクター。ビジネスと人権およびCSRを専門とする国際人権弁護士としての教育を受ける。国内外の事業活動におけるアカウンタビリティの枠組みの整備に関わり、民間警備会社・民間軍事会社と資源採取業界との関わりや、サプライチェーン上の問題などを扱う。非財務情報の開示、腐敗防止、デューディリジェンスに関連した実施策の強化に向けて取り組んでいる。マギル大学商学部にてグローバル戦略マネジメントとビジネスの社会的影響について専攻、サンフランシスコ大学法学部にて国際法および比較法の法務博士号を取得。



石田 寛

経済人コー円卓会議日本委員会専務理事・事務局長
九州大学大学院経済学府客員教授

日本興業銀行勤務の後、2000年より経済人コー円卓会議日本委員会に入会。事務局長、理事を経て2012年より専務理事・事務局長。CSR、企業倫理及び次世代経営幹部育成の分野で活動するとともに、日本企業のCSR活動の付加価値向上を目指し、国内外のCSR推進団体と連携を図る。



岡田 美穂

経済人コー円卓会議日本委員会ディレクター
関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科助教

日産自動車を経て2009年、経済人コー円卓会議日本委員会に入会。2012年より、人権デューデリジェンスワークショップの企画・運営を手がける。このワークショップでは、企業、NGO/NPOおよび有識者の協力を得ながら業界毎のCSR課題の抽出に取り組んでおり、その成果は複数企業のCSR報告書に掲載されている。この人権デューデリジェンスワークショップは、国連指導原則を企業のビジネスフレームワークにブレイクダウンできる実践的な取り組みの一つとして注目を集めている。2014年より、関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科助教。

第2日目（9月5日）



テレサ・フォーゲルバーグ氏 (Teresa Fogelberg)

Global Reporting Initiative デピュティ・チーフ・エグゼクティブ

デピュティ・チーフ・エグゼクティブとして、企業、政府、市民社会、その他のステークホルダーとの戦略的な関係構築に携わる。人類学者として、オランダのライデン大学でキャリアをスタートさせた後、国際労働機関(ILO)、米国国際開発庁(USAID)、オランダ外務省等の開発関連の機関で長年勤務。西アフリカの複数の国で、ジェンダーに関する課題および飢餓早期警告システムを専門とし取り組む。オランダ外務省においては、女性と開発部およびリサーチ及び高等教育部の代表等、13年にわたり様々な管理職を歴任。GRIに移る直前には、オランダ環境省において、気候変動と産業部門の代表および国際環境問題に関するスペシャル・アドバイザーを務める。2002年には、持続可能な開発に関する世界首脳会議(ヨハネスブルグ・サミット)に向けた国連事務総長の特使として、民間セクターへの働きかけを担当。持続可能な発展に関する複数の組織で要職に就く。(ビデオでのご参加となります)



カーメル・ギブリン氏 (Carmel Giblin)

Sedex Group チーフ・エグゼクティブ・オフィサー

Sedex Group (www.sedexglobal.com)のCEOとして、取締役会で合意され、Sedexメンバーのニーズを反映した戦略的目標を達成できるよう責任を果たしている。Sedexの目標は常に社員、メンバー、そしてその製品を中心に据えている。

2010年にSedexに入る前は、英国及びアイルランドの家庭用エンターテインメントおよびコミュニケーション提供会社であるBSkyBでCSRの責任者を務める。また、Somerfield(現在はCo-operativeの傘下)やWaitrose、Exxon Mobilといった小売業でのバイヤー職、Britvic Soft DrinksやAllied Domecqといったサプライヤーサイドでの経験等、様々な業界での多様な経験をもつ。マネジメント学を修め、グローバル社会において、個人や地域コミュニティに対し企業のもたらし得るプラスの影響について確信し、情熱を持って取り組む。英国バースで生まれ、アイルランドの田舎で育つ。非常に旅好き。(当初登壇予定のトム・スミス氏より講演者が変更となりました)



リディア・ロング氏 (Lydia Long)
Verité シニア・プログラムディレクター

Verité のシニアプログラムディレクターであり、企業向けコンサルティングおよびトレーニングプログラムを世界各国で実施。企業およびマルチ・ステークホルダー組織に対し、サプライチェーン全体における、特に移民労働者に関する強制労働を回避するためのキャパシティ構築のサポートを行う。最近の例としては、アップル、ウォルマート、ヒューレット・パッカード、マクドナルド、テスコ、バーバリー、ジェイクルー、ギャップといったブランドや小売業における、倫理的な調達に関する戦略、ツール、トレーニングの構築および実施支援があげられる。また、EICC に関する認定研修を構築し、実施している。現在、日本および日本のサプライチェーン上のフィリピン人出稼ぎ労働者内の借金による強制労働やその他の強制労働に関するリスクに対応するため、ウォルト・ディズニータン財団からの助成金を得ている。



ダリル・デルガド氏 (Daryll Delgado)
Verité 東南アジア調査およびステークホルダーエンゲージメント
プログラムマネージャー

東南アジア地域の農業、電子機器、アパレル、フットウェア、食品製造業界における多国間調査およびステークホルダーエンゲージメントを企画、実施。東南アジア調査チームを率い、公的資金援助のもと実施されている、マレーシアの ICT 業界や東南アジアのまぐろ産業における強制労働、およびフィリピン人男性の人身売買に関する調査において、主席調査員を務める。また、東南アジアにおけるパーム油関連の活動を共同で率い、移民労働者といったグローバルサプライチェーン上で人身売買や強制労働の被害に合いやすい労働者の削減を目指した「パーム油生産における責任ある労働慣行推進プログラム」等の活動を実施。Verité のパブリックツールキット、および強制労働や人身売買といった労働者関連課題に関する教材の開発者。また、Verité と EICC が共同で実施する社会性監査を率い、東南アジア地域での監査チームのトレーニングに従事。以前は、社会開発のコンサルタントとして、国際機関やフィリピン政府、また複数の NGO に対しコンサルティングを展開。



堀江 由美子氏

公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 提言マネージャー

共同通信社に勤務後、英国イーストアングリア大学大学院で農村開発修士号取得。(特活)国際ボランティアセンター山形でカンボジア駐在員として農村開発事業に従事後、2002年にセーブ・ザ・チルドレン・ジャパン入局。海外事業部、法人連携部を経て、2010年より政策提言を担当。子どもの権利実現の観点から保健や教育、ポスト 2015 開発アジェンダなどの開発課題や人道支援のアドボカシーに関わる。



岩附 由香氏

特定非営利活動法人 ACE 代表

1974年東京生まれ。桐朋女子高校卒業。上智大学文学部卒業。大阪大学大学院国際公共政策研究科(OSIPP)博士前期課程修了。大学院在籍中の1997年にACEを起業し、代表に就任。会社員、国連機関スタッフ、通訳などの職と平行しボランティアで活動を続け、2007年からACEの活動に専念。2012年に出産、一児の母として、子育てと仕事に励む。目指しているのは「人とつながり、力を引き出し、社会を変えるエネルギーを生み出す」こと。



リリアン・ツェン氏 (Lillian Tseng)

株式会社アシックス グローバル法務・コンプライアンス統括部

CSR・サステナビリティ部 サプライチェーン CSR チーム

マネージャー

ソーシャル・コンプライアンス・プログラムのグローバル対応を担当し、グローバル戦略の策定やサプライヤーにおけるコンプライアンス・マネジメント・システムの推進に向けた業界におけるベストプラクティスおよびコンピテンシーの紹介、また協働パートナーシップ構築に向けたステークホルダーの期待の取り込みを行っている。国立台湾科学技術大学大学院にて Industrial Engineering & Management の修士号を取得。同大学院経営学部の博士論文提出資格保持者である。工業マネジメント、製造工程管理、CSRコンプライアンスおよび監査、CSRマネジメントシステムおよびキャパシティ・ビルディング、安全および環境経営管理、環境評価、持続可能なサプライチェーン・マネジメントなど幅広い経験をもつ。



熊谷 謙一氏

特定非営利活動法人日本 ILO 活動推進日本協議会
日本 ILO 協議会 企画委員

自動車会社勤務。1989 年より「連合」。労働法制、ILO 国際労働基準、CSR など担当。2003 年国際局長。2009 年から国際労働財団副事務長、現アドバイザー。この間、日本政府の審議会・部会委員、ISO/SR の国際起草委員を務める。1993 年日本 ILO 協会会員、2012 年より 企画委員。CSR 関係著作等多数。



相沢 素子氏

Institute for Human Rights and Business
米国取締役兼代表執行役会長

サステナビリティ・ESG(環境・社会・ガバナンス)側面に関する専門家。政府や主に金融および資源採取企業に対して、サステナビリティ面でのパフォーマンス向上のためのアドバイスを実施する。世銀グループの一員である IFC(International Finance Corporation)が 2006 年にパフォーマンス基準(Performance Standards)を発表した際、また、2012 年に人権条項を追加した際には主要執筆者を務めた。最近まで、世界銀行がイニシアティブをとるセーフガード政策(環境および社会面での配慮のためのガイドライン)の改訂に取り組んできた。ワシントン D.C.(コロンビア特別区)政府が編成する人権コミッションのメンバーとして、ワシントン D.C.人権法に基づいて民間企業が行う苦情申し立ての内容を審議している。



佐藤 雅宏氏

ミズノ株式会社 法務部グローバル CSR 室課長

1984 年ミズノ株式会社東京本社入社。神奈川県厚木営業所で 5 年間営業勤務後、ミズノ東京本社広報宣伝部に異動。2000 年より同部大阪本社勤務後、2009 年より現職として勤務。CSR 調達活動による OEM 工場における人権・労働問題への取り組みや、環境保全活動を中心に、ISO26000 の 7 つの中核主題に沿って、ミズノの CSR 活動を行っている。2012 年 1 月に設立された大阪グリーン購入ネットワークの理事に就任



谷口 真人氏

総合地球環境学研究所プログラム主幹 研究推進戦略センター連携推進
部門長 Future Earth 推進室長

総合地球環境学研究所・教授、プログラム主幹、 研究推進戦略センター 連携推進部門長
Future Earth 推進室長。ユネスコ「気候変動と地下水」プロジェクト代表、地球研プロジェクト「アジ
ア環太平洋地域の人間環境安全保障：水・エネルギー・食料連環」プロジェクトリーダー。国際地
下水委員会元副代表。日本学術会議特別連携会員、公益社団法人日本地下水学会副会長。
主な編著に”Land and Marine Hydrogeology (Elsevier, 2003)”, “From Headwaters to the
Ocean (CRC Press, 2008)”, “Groundwater and subsurface environment in Asia (Springer)”,
and “Dilemma of the Boundaries – Toward a new concept of the catchment (Springer)”。分担
執筆に「水と人の未来可能性(昭和堂, 2009)」など。

(ビデオでのご参加となります)



椎名 武伸氏

サントリーホールディングス株式会社
コーポレートコミュニケーション本部 エコ戦略部部長

1984年サントリー(株)入社。東京中央支店で営業に従事した後、宣伝事業部へ異動。1997年
にハーゲンダッツジャパン出向、ロンドン支店駐在等の後、ワイン事業部を経て、2008年に環境
部へ異動。CSR推進部在籍の後、2011年より現職。ISO14001環境管理責任者を務める傍ら、
グローバルに広がるグループ経営のなかで、「水のサステナビリティ」をはじめとした環境活動を
担当している。